発行:山梨産業保健総合支援センター

◇◇+・・・・·············・・・・・・◇◇ メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

☆メールマガジンの登録(無料)は、下記によりお申込みください!

* https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine

—— 目 次 ——

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健専門職(保健師)よもやま話
- 【6】センターからのご案内
- 【7】編集後記

【1】研修会・セミナー

当センターの研修においての新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、ホームページの「産業保健関係者に対する専門的研修の実施方法について」でお知らせしております。ご確認をお願いします。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/

令和3年度上期研修・セミナー実施予定一覧については、「研修のご案内」をご覧ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar

研修会場は、山梨県医師会館1階多目的エリアです。別会場の場合は、別途記載します。

- ●令和3年4月~5月度実施予定研修
- [1] 産業医学(一般健康管理)

題目 「新型コロナウイルス感染症予防と対策」~最新の状況を踏まえた留意事項等~

日時 令和3年4月16日(金) 14時~16時

講師 藤井 充(産業医)

[日医認定産業医単位:生涯・専門 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4968

題目 「産業医等に提供する労働者の健康管理等に必要な情報の管理」

日時 令和3年5月18日(火) 14時~16時

講師 助松 行男(山梨労働局 労働基準監督官く非常勤>)

[日医認定産業医単位:生涯·更新 3単位]

<衛生管理者レベルアップ研修 232>

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5004

[5] 労働衛生関係法令

題目 「今後の法改正と安全衛生との関わりについて」

日時 令和3年4月28日(水) 14時~16時

講師 雨宮 隆浩(特定社会保険労務士)

[日医認定産業医単位:生涯·更新 3単位]

<衛生管理者レベルアップ研修 230>

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4970

題目 「労働衛生管理の基礎と事例」

~企業の安全配慮義務違反をリスクととらえた快適職場の形成について~

日時 令和3年5月14日(金) 14時~16時

講師 森 博幸(労働衛生コンサルタント)

[日医認定産業医単位:生涯·更新 3単位]

<衛生管理者レベルアップ研修 231>

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5003

[6] カウンセリング

題目 「産業カウンセリング研修」〜職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ〜 < II 期シリーズ: 4 回 > I 期-1 回目

日時 令和3年4月23日(金) 14時~16時30分

講師 中村 幸枝(産業カウンセラー)

[日医認定産業医単位:生涯·専門 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4969

題目 「産業カウンセリング研修」~職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ~ < Ⅱ 期シリーズ: 4 回 > Ⅰ 期 - 2 回目

日時 令和3年5月21日(金) 14時~16時30分

講師 中村 幸枝(産業カウンセラー)

[日医認定産業医単位:生涯・専門 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5002

[10] 労働者向けセミナー

題目 【健康管理セミナー】「熱中症対策」

~正しい知識で防ごう熱中症!~

日時 令和3年5月26日(水) 14時~16時

講師 ①山梨県 大塚製薬(株)

②岡本 まさ子(産業医)

③山梨労働局 健康安全課

[日医認定産業医単位:生涯・専門 3単位]

<衛生管理者レベルアップ研修 233>

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5005

[11]産業保健関係者の事例検討

題目 「職場のメンタルヘルス相談員研修(事例検討)」

< Ⅲ期シリーズ:4回>I期一1回目

日時 令和3年4月14日(水) 14時~16時30分

講師 菅 弘康(臨床心理士)

会場 山梨県医師会館 2階 会議室

[日医認定産業医単位:生涯・実地 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4967

題目 「職場のメンタルヘルス相談員研修(事例検討)」

<Ⅲ期シリーズ:4回>I期-2回目

日時 令和3年5月12日(水) 14時~16時30分

講師 菅 弘康(臨床心理士)

会場 山梨県医師会館 2階 会議室

[日医認定産業医単位:生涯・実地 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5001

【2】産業保健トピックス

●労災疾病等医学研究普及サイトのご案内(労働者健康安全機構)

労働者健康安全機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策 上重要なテーマや新しい政策課題について時宜に応じた研究に取り組んでいます。

労災疾病等医学研究普及サイト

http://www.research.johas.go.jp/index.html

○「医療従事者の安全」について

https://www.research.johas.go.jp/anzen2018/index.html

〇「石綿関連疾患診断技術研修(石綿小体計測講習会)」について

https://www.research.johas.go.jp/asbestokenshu/

●令和3年度安全衛生教育等実施計画書が掲載されました(山梨労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/31jissikeikaku.html

●令和3年度安全衛生管理活動実施計画書(様式)が掲載されました(山梨労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/youshikishu/5-5/kanri.html

●さんぽセンターWebひろばを開設しました(労働者健康安全機構)(再掲) 産業保健総合支援センターが行う具体的な事業内容について、俳優の谷原章介さんが紹介する動画(「さんぽセンター篇」、「地さんぽ篇」、「メンタルヘルス篇」)が公開されています。

https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html

◆新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省)(更新)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

◇新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ(山梨労働局)(更新)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/home/sintyaku_itiran_coronavirus.html

◇新型コロナウイルス感染症に関する総合情報(山梨県)(更新)

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html

〇新型コロナウイルス感染症に関するQ&A(厚生労働省)(更新)

⇒一般の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_000 01.html

⇒医療機関・検査機関向け Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_000

04. html

⇒企業(労務)方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_000 07.html

⇒労働者の方向け Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_000 18.html

<各種相談窓口>

○新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口(山梨労働局)

 $https://jsite.\ mhlw.\ go.\ jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000601062.\ pdf$

〇厚生労働省の電話相談窓口(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#denwa

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間: 9時00分~21時00分(土日・祝日も実施)

○新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等(山梨県)

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_consultation.html

- ◆山梨労働局管内おける労働災害の発生状況(山梨労働局)
 - 〇労働災害発生状況 (死傷災害比較表) 「令和 3 年·令和 2 年 2 月」(更新)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html

〇死亡災害発生状況 (更新)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html

【3】アラカルト

●特定化学物質障害予防規則が改正されます(令和3年4月1日施行)(山梨労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/tokuteikagakubussitu_ kaise.html

●電離放射線障害防止規則が改正されます(令和3年4月1日施行)(山梨労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/denrihoushasen_kaisei.html

●石綿障害防止規則が改正されました(令和2年10月1日施行)(山梨労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/isiwtashougai_kaisei. html

●新型コロナウイルスの接種実績(厚生労働省)(更新)

今まで接種が行われた新型コロナワクチンの接種回数や施設数などの情報をお届けします https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ys7MqeuAXmHDJVBY

★新型コロナワクチンの副反応疑い報告について(厚生労働省)(更新)

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=n2dvBG1EMp7LX0INY

●中小企業・小規模事業者等のみなさまへ 「2021 年 4 月から中小企業でも正社員と非正 規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止になります!」(山梨労働局)(再掲)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/part-tanjikan_douitsu.html

【4】産業保健相談員の窓

このコーナーでは、作業環境測定士、労働衛生コンサルタント及び有害物関連の技能講習講師として、これまでいただいた様々なご質問の中から、労働衛生工学に関するもので皆様の参考になるのではと思われる事柄をQ&A形式で掲載していきたいと考えております。

<ケース28> 粉にご用心!

~~~ニッケル化合物の特化則適用について~~~

Q:ニッケル化合物を、塊で型に入れてステンレスを作る工程では、特化則の適用があり ますか?

A:ニッケル化合物には特化則の適用がありますが、粉状のものに限ります。

一般に、ニッケルは、腐食しにくく加工しやすい金属で、ステンレスや各種合金など

に使われています。例えば、一酸化ニッケルは、緑色の固体で水に溶けにくい性質で、 ステンレス鋼・特殊鋼の原料、ガラスや陶磁器の着色剤に使用されます。

これまでにニッケル化合物に起因した人に対する発がん性が確認されたのは、ニッケル精錬所においてのみで、そこでは作業者に呼吸器のがんが報告されています。

これは、高濃度のニッケル酸化物と二硫化三ニッケルを含んだ精錬粉じんを取り込んだことによると考えられています。一方、金属ニッケルについては人のがんに関与する証拠はみつかっていません。平成19年度に実施したリスク評価において、ニッケル化合物については、粉状の物の製造・取扱い作業においてのみ労働者に高濃度ばく露が認められたことから、「粉状の物」に限って特化則の適用を受けることとされました。

ということで、塊で型に入れてステンレスを作る工程では、特化則の適用はありません。

ただし、塊状のニッケル化合物に様々な粒子サイズのものが混ざっている場合があります。その時は、粉じんの割合が1%を超えるかどうかで判定します。すなわち、(製剤に含まれている流体力学的粒子径が0.1mm以下のニッケル化合物の重量)÷(製剤全体の重量)が1%を超える場合には、粉状のものが1%を超えることとなり、特化則が適用されます。

O. 1%以上である場合には表示が必要ですので、原材料メーカーのSDSを確認して粒径分布から判断することになります。

☆ ニッケル取扱い作業の中でも、ニッケルメッキ作業は液体を取扱うため対象外です。

「産業保健相談員(労働衛生工学)」 山梨厚生病院 予防医学センター 調査役 望月 明彦

【5】産業保健専門職(保健師)よもやま話

令和2年度もあと数日。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が、私たちの生活を大きく変え、職場においても 感染予防対策のための衛生材料の確保や、職場対応マニュアルの作成など、感染対策のた めの業務量が増え、同時に健康診断の実施など産業保健活動も計画通りに進まない中で、 ご苦労された方も多いのではないでしょうか。

今年度は、感染予防対策として、事業所への訪問事業も積極的には行えない状況ではありましたが、ふたを開けたら昨年以上に事業所を訪問させていただくことができました。

労働者への健康相談・保健指導、定期健康診断結果についての医師の意見聴取の内容を どのように事後措置に反映させるかのアドバイスや、治療と仕事の両立支援での事業所へ の訪問を通して、各事業所の事情がある中で、「元気に働いてほしい」という事業主さま の気持ちのあふれるお話しや、規模の小さい事業所では事業主のご家族が健康管理をして いらっしゃることも多く、まさに「家族のような気持ちで」労働者のことを、とても理解 されていることを感じられました。

保健師の訪問は、地域産業保健センター(労働者数 50 名未満の事業所向けサービス)の 事業である「保健指導・健康相談」としてご利用いただけるものですが、1 年前に訪問さ せていただいた事業所の担当者から「今年度も昨年と同じように」と再度依頼をいただく こともあり、嬉しく思っています。

昨年に引き続き訪問させていただいたところ、担当者から、体重が増えて血圧や血液検査の数値が悪くなった労働者について「この人はコロナの前はジムに通っていたけど、まったくいかなくなったからですね」、節酒が必要な方が数名、「この人達は全員、夜中に仕事をして朝帰る人。帰ると明るくて眠れない、自宅に帰って家族は留守、真空パックのベーコンや焼き鳥の缶詰をつまみに、午前中お酒を飲んで昼から仮眠、家族が帰宅する夕方に起きて活動開始、この生活パターンなんですよ。」と、本当に働く人の生活を良く理解されていると感心します。この先長く安全に、夜間・運転の仕事をしていただくためには、せめてつまみは真空パックのお豆腐や調理のいらないモズク酢やメカブ、負担なく「湿ったつまみ」のメニューを見直せるようと提案しながら、交代勤務の方の睡眠の工夫、運転業務従事者の健康管理、節酒など、勤務の形態によって同じ健康問題を抱える方への支援は、本人だけでなく事業所全体で取り組むよう、お話をさせていただきました。

また、ある事業所では、今年度だけ産休の方の代替で、この仕事を担当した女性が、「何もわからない昨年4月にセンターから事業案内が届き、本当にタイミングよく頼ることができました」「健康診断の実施、医師の意見聴取、事後措置と一つ一つ仕事をすすめながら、これまで(健診を)受ける側で、年1回でも面倒くさいと思っていましたが、本当に大切なことだとわかりました」と話してくださいました。実際、20代の外国人労働者、糖尿病の数値が悪化、ご本人に事情を確認したところ、健康診断の結果の意味も分からず、言葉の壁で受診ができていなかったことがわかり、早速支援をして定期受診に結び付けたとのことで、健康診断は受けることではなく、そのあとが大切だと強く感じたとおっしゃっていました。帰り際に、「私、4月からは、また元の担当に戻りますが、この仕事をする機会をもらえたことで、衛生管理者資格を取得したいと思っています」と嬉しそうに話してくださいました。

産業保健総合支援センターでは、感染予防対策を講じた上で事業所訪問はもちろん、電話メールでの相談対応に加え、ご要望に応じてWEBを活用して、皆様の事業所の産業保健活動を支援いたします。産業保健に関するお悩み事や疑問など、お気軽にお問合せください。

\_\_\_\_\_

## 【6】センターからのご案内

#### ★図書・研修用機器★

#### ○貸出について

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、運転免許証、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

詳細は、図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。 https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200

#### ○新着図書のご案内

今月の新着図書は、次の通りです。

#### ●関係法令

[02-0180] 労働基準法解釈総覧【改訂 16 版】

https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/5010

# ★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口(予約面談)・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

# 相談員と相談日はこちら

https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171

#### 【7】編集後記

3月18日に甲府地方気象台から桜の開花が観測されたとの発表がありました。県内各地で桜が開花し、満開となっているところもあるようです。

さて、今年度も残りわずかとなりましたが、当センターのご利用ならびにメールマガジンのご愛読をいただきありがとうございました。

来年度も当センターでは、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、各種研修・セミ

ナーの開催及び各種産業保健サービスの提供を行ってまいりますので皆様のご利用をスタッフー同お待ちしております。

令和3年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。 (小林)

\_\_\_\_\_\_

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry

\_\_\_\_\_

# 【発 行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住 所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

[T E L] 055 (220) 7020 [F A X] 055 (220) 7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

[U R L] https://www.yamanashis.johas.go.jp